

# 平成 29 年度 事業報告

## 第 1 概況

平成 29 年度の我が国の経済情勢は、企業活動が活発化し、国民総生産が増えたことにより企業決算が好調となるなど、経済状況は好転した。それに伴い、株価が上昇し、景気は緩やかな回復基調が続き、日本経済にとって明るい兆しが見えた年であった。

県内の自動車市場を見ると、登録車において年の前半は一昨年秋季以降の新型車投入により前年を上回る販売を見せたが、後半は全国よりいち早い落ち込みを見せ、対前年比 97.6%と前年割れとなった。一方、軽自動車においては一昨年の燃費不正問題からの落ち込みが回復し対前年度比 114.0%と前年を大きく上回った。

また、一部新車メーカーの無資格検査員による完成検査不正問題もあって、自動車業界にとっては厳しい 1 年であった。

運輸業界においては、原油の減産 2 年目となり、原油価格の上昇が言われる厳しい情勢の中、貸切バスの重大事故を契機とした新たな仕組みへの対応や労働環境、労働時間、労働者不足、適正運賃の収受などの課題に取り組む 1 年であった。

自動車整備業界においては、総整備売上高が 3 年ぶりに増加するも、前年から好調であった継続検査台数が前年割れするなど、先行きに不安を残すこととなった。

また、平成 29 年 4 月から始まった検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）への対応も予測したほどの進展はなく、加えて人材不足や新技術への対応など課題に取り組む 1 年であった。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付・車両番号頒布事業の平成 29 年度実績は、自動車販売が厳しい中、登録車で希望番号や図柄ナンバー交付が堅調な伸びを示し、前年度比 3.5%の増収、また、軽自動車の販売回復や白いナンバーが人気となり、車両番号頒布事業で前年度比 36.7%の増収、

標板以外の事業である車検予約、自賠責保険手数料等で前年度比 100.0%となったものの、収益事業全体では前年度比 110.7%と実績を上げ、堅実な事業経営を実施することができた。

また、公益事業についても行政や関係機関・団体との連携を強化し、交通安全対策、環境対策等において円滑かつ効果的に実施するとともに、自転車事故防止や自転車事故賠償保険への加入促進、優秀な人材の確保施策についても着実に実績をあげることができた。

## 第2 重点事業

### 1 図柄入りナンバーの交付

平成 29 年から交付が始まった「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下「ラグビーナンバー」）や「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下「オリパラナンバー」）の適確な交付のため、体制の構築に努めた。交付状況は、軽自動車の白いナンバーが人気となり一時期堅調な伸びを示したものの、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にあり、オリパラナンバーは一定程度の需要はあるものの、需要予測を大きく下回っている。

この需要を伸張させるための助成制度を創設し、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報を積極的に推進した。

また、2年後の導入が進められている「地方版図柄入りナンバープレート（東美濃ナンバー）」について、導入活動を見極める結果となった。

### 2 公益事業の充実

#### (1) 着実な交通安全対策と環境対策の実施

平成 29 年は、県内の交通死亡者数が前年を大きく下回る 75 人となり、これは現行の統計制度を開始した昭和 23 年以降で最少の死者数となった。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せ、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓

発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種取り組みへの協力など、着実かつ効果的な交通安全及び環境対策を推進した。

当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共催で、平成 29 年 9 月 21 日秋の全国交通安全運動の初日に県下の自動車関係団体等約 300 人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を 1 件でも減らすため決議案を採択した。

平成 29 年 11 月 28 日には、38 回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。

懇談会での要望・意見は 164 件が提出され、全てに行政機関等から回答を得た。また、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り及び樹木の伐採要望では 100%、路面補修要望では 90%、交通安全施設の整備要望では 77.4%、信号機や交通規制要望では 47.9%が改善されるなど、全体で 69%の改善達成率という取り組み成果を得ることができた。

## （2）新たな取り組み

### ○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった現状を受け、平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を目的にリーフレットを作成し、自転車による交通事故防止対策と多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施した。

### ○ 運転者等の労働力確保のための具体的行動

今年度の新規事業として、岐阜運輸支局と岐阜県自動車整備振興会等整備関係者で構成される「岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会」の構成員として参画し、自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のための活動に協力した。

また、人材確保の一環として開催された岐阜県自動車

整備振興会主催の「クルマの児童画コンクール 2017」に協賛し、岐阜県自動車会議所会長賞を授与した。

### 第3 一般事業

#### 1 行政・関係団体との連携

行政については、岐阜運輸支局との定例開催の月例会や支局長を交えた情報交換会に継続的に参加して、緊密な情報交換を実施した。また、新たに中部運輸局長が交替されたことに伴い岐阜県自動車関係団体の長と意見交換会を実施した。

併せて、中部運輸局次長、技術安全部長の交替による意見交換会を実施した。

業界団体との連携においては、県内の自動車関係分野の総合団体として関連業界の発展に資するため、毎年開催している自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会の開催をはじめ、関係団体が行う各種の交通安全啓発イベントへの参画、その他行事への協力等の積極的な取り組みを実施した。

#### 2 自動車関係税制に対する行動

平成 29 年 5 月から新しいエコカー減税がスタートし、減税対象車種が見直されるも 2 年間延長され、ユーザーの税負担に一定の歯止めがかかったが、依然として自動車には多くの税金が課せられ、中には課税根拠を失った税もある。

当会議所としては、年間を通して J A F や関係団体と連携して分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め、街頭活動や陳情行動に参加した。

#### 3 自動車会館の長期営繕計画策定による維持管理

築 37 年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が進み、新型フロンに対応した空調機器の更新、エレベーターの改修等が必要となっている。いずれも高額な費用を要することから、応急修繕で対応しつつ

長期の計画を策定して、この計画に基づき着実に対応した。

#### 第4 収益事業

##### 1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた結果、収入ベースにおいて、登録車で前年度対比 103.6%と順調に推移した。また、軽自動車については、前年度対比 98.1%と登録車と比べ低調な結果となった。しかしながら、選択率では登録車で 40.17%、軽自動車で 24.25%と両車とも前年から 4 ポイント程度上昇させることができた。

一方、図柄ナンバーは、登録車で 800 台、軽自動車は、白いナンバーの人気もあって 8,242 台と大きく台数を伸ばした。

また、収入ベースで希望番号と図柄ナンバーの占める割合は、標板事業全体の 61.8%となり収益事業に大いに貢献した。

##### 2 OSS の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされており、従来の新車新規登録に加え、中間登録、抹消登録、継続検査など 11 の登録・検査手続きが追加実施された。

岐阜県においては、自動車税、適合証等の関係から平成 29 年 9 月から運用が開始されたが、今のところ大きな減収とはなっていない。

現状、業務量への影響は少なく大きな業務改善は行っていないが、各業務の効率化を検討するに留まった。

##### 3 用紙類の汎用化に伴う用紙類の販売停止

平成 29 年 1 月から登録関係書類の無償配付を行政が実施し、その影響は前年度対比約 490 万円の減収となった。業務としては縮小となったものの、不慣れなユーザーが多く、窓口での丁寧な説明が必要で業務への負担はむしろ増加した。

#### 4 その他

車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施した。

また、検査登録に関する相談等に対応するため、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。